



神奈川県

KANAGAWA

神奈川県保健医療計画 (第7次 平成30年度～令和5年度)

平成30年3月

(平成31年3月改定)

(令和2年3月改定)

(令和3年3月改定)

(令和4年3月改定)

はじめに



世界でも例を見ないほどのスピードで高齢化が進む我が国にあっては、医療や介護が必要となった場合にも、住み慣れた地域で安心してらせるよう、急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスが切れ目なく受けられる体制の整備が求められています。

また、平成30年には、診療報酬と介護報酬が同時改定され、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管されるなど、大きな改革が始まります。

こうした中、県では、これまでも、すべての県民の皆様が健やかに安心してらせる社会の実現に向けて、地域における保健医療サービスの基盤づくりなどに取り組んできましたが、限られた資源を有効に活用し、質の高い効果的・効率的な保健医療提供体制を整備するため、県民や団体、市町村などの皆様からいただいた意見を反映させながら、神奈川県保健医療計画推進会議や神奈川県医療審議会でご審議いただき、「神奈川県保健医療計画」の第7次計画をこのたび策定しました。

この第7次計画は、同時改定となった県の高齢者保健福祉計画との整合を図りながら策定を進め、平成35年度までの計画期間において取り組む、地域の実情に即した救急や、がんなど疾病・事業ごとの医療連携体制の整備に加えて、共生社会を見据えた地域包括ケアシステムをより一層推進するための施策などを盛り込んでいます。

さらに、超高齢社会を乗り越え、持続可能な新しい社会システムを実現するため、県では「未病の改善」と「最先端医療・技術の追求」という2つのアプローチを融合することにより、健康寿命日本一と新たな市場・産業の創出を目指す政策「ヘルスケア・ニューフロンティア」を進めているところであり、これに関する取組み等も新たに位置付けました。

特に、「未病の改善」は、県が提唱し、その後国の「健康・医療戦略」にも盛り込まれた、人生100歳時代に対応する必要なキーワードとなります。

今後、この計画を着実に推進し、「いのち輝くマグネット神奈川」「子どもたちが100歳までスマイルで過ごせる持続可能な社会」を皆様とともに創り上げていけるよう、総力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き県民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年3月

神奈川県知事 吉田祐治

目 次

第1部 総論	1
第1章 基本的事項	2
第1節 計画改定の趣旨	2
第2節 計画の性格	3
第3節 第6次計画の評価	3
第4節 計画の基本理念及び基本目標	4
第5節 計画期間	5
第6節 関連する計画等	5
第2章 神奈川県の実況	7
第1節 人口	7
第2節 生活習慣病等の状況	10
第3節 受療状況	12
第4節 医療施設・保健医療従事者の状況	14
第5節 計画推進に向けた関係者の役割	17
第3章 保健医療圏と基準病床数	18
第1節 保健医療圏	18
第2節 基準病床数	20
第3節 医療と介護の一体的な体制整備	23
第2部 各論	24
第1章 事業別の医療体制の整備・充実	25
第1節 総合的な救急医療	25
第2節 精神科救急	38
第3節 災害時医療	43
第4節 周産期医療	51
第5節 小児医療	59
第2章 疾病別の医療連携体制の構築	66
第1節 がん	66
第2節 脳卒中	74
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患	82
第4節 糖尿病	88
第5節 精神疾患	94
第3章 未病対策等の推進	100
第1節 未病を改善する取組みの推進	100

第2節	こころの未病対策	106
第3節	歯科保健対策	108
第4節	ICTを活用した健康管理の推進	111
第5節	未病対策等を推進する国際的な保健医療人材の育成	113
第4章	地域包括ケアシステムの推進	115
第1節	在宅医療	115
第2節	高齢者対策	125
第3節	障がい者対策	130
第4節	母子保健対策	133
第5節	難病対策	137
第6節	地域リハビリテーション	138
第5章	医療従事者の確保・養成	143
第1節	医師	143
第2節	外来医療に係る医療体制の確保	163
第3節	看護職員	167
第4節	歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護従事者	169
第6章	総合的な医療安全対策の推進	173
第7章	県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備	176
第1節	医療・薬局機能情報の提供、医療に関する選択支援	176
第2節	地域医療支援病院の整備	181
第3節	公的病院等の役割	183
第4節	歯科医療機関の役割	186
第5節	訪問看護ステーションの役割	188
第6節	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及	190
第7節	病病連携及び病診連携	192
第8節	最先端医療・技術の実用化促進	194
第8章	個別の疾病対策等	196
第1節	認知症施策	196
第2節	健康危機管理対策	200
第3節	感染症対策	202
第4節	肝炎対策	204
第5節	アレルギー疾患対策	206
第6節	血液確保対策と適正使用対策	208
第7節	臓器移植・骨髄等移植対策	210

第3部 地域医療構想	212
第4部 計画の推進	215
第1章 計画の推進体制	216
第1節 改定計画の検討経緯	216
第2節 計画の推進体制	217
第3節 計画の進行管理	218
第5部 別冊	219
第1章 人口、医療資源等	221
第2章 周産期医療における現状と連携体制	255

※ 計画の元号の表記について

平成31年5月以降の元号表記については、令和と読み替えてください。